

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期五島市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長崎県五島市

3 地域再生計画の区域

長崎県五島市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1955年の91,973人をピークに減少に転じており、2020年には34,391人にまで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2060年には13,206人にまで減少する見込である。

日本の人口減少の大きな原因は、出生数の減少であるが、本市の人口減少は、これに加えて、高校卒業生の進学や就職による中枢都市への人口流出も大きな要因となっている。

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14歳）は1955年の37,190人をピークに減少に転じており、2020年には3,611人にまで減少した一方、老年人口（65歳以上）は1955年の5,671人から2020年の14,002人と増加の一途をたどっており、少子高齢化が進行している。また生産年齢人口（15歳～64歳）も1955年の49,112人をピークに減少傾向にあり、2020年には16,677人となっている。

自然動態をみると、2023年に出生数は166人と過去最少となった一方、死亡数は725人と増加の一途をたどっており、出生数から死亡者数を差し引いた自然増減は559人の減少であった。転入・転出の社会動態をみると、2017年に施行された有人国境離島法による関連施策の効果等により転入者が増加傾向にあり、2019年には転入者(1,289人)が転出者(1,256人)を上回る社会増(33人)となった。その後も2020年(69人)、2023年(25人)に転入超過となった。しかし社会増が自然

減を上回ることはできず、人口減少が続いている状況にある。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれにとともなう地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応し、人口減少抑制と地方創生を実現していくために、若者の島外流出の抑制やU Iターンによる社会動態の改善により人口減少を抑制するとともに、出生率の向上や健康寿命を伸ばすことによる自然動態の改善を図る必要がある。

そのため、次の事項を本計画の基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 雇用を生み出し、稼ぐ“しま”をつくる
- ・基本目標 2 世界中から訪れる、癒やしの“しま”をつくる
- ・基本目標 3 安全・安心な、魅力ある“しま”をつくる
- ・基本目標 4 人を育て、輝く、学びの“しま”をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	平成29年度以降の市施策 による雇用創出数(累計)	742人	1,100人	基本目標 1
ア	市民税所得割課税者の 一人当たりの総所得金額	2,721千円	2,975千円	基本目標 1
イ	観光消費額	93.4億円	129億円	基本目標 2
イ	U Iターン者数	272人	300人	基本目標 2
ウ	がん検診受診率	13.9%	19.0%	基本目標 3
ウ	住みやすいと感じる市民 の割合	75.4%	80.0%	基本目標 3
エ	出生数	166人	170人	基本目標 4

エ	教育環境満足度	—	80%	基本目標 4
---	---------	---	-----	--------

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

五島市まち・ひと・しごと創生事業

ア 雇用を生み出し、稼ぐ“しま”をつくる事業

イ 世界中から訪れる、癒やしの“しま”をつくる事業

ウ 安全・安心な、魅力ある“しま”をつくる事業

エ 人を育て、輝く、学びの“しま”をつくる事業

② 事業の内容

ア 雇用を生み出し、稼ぐ“しま”をつくる事業

① 農業生産基盤の充実や担い手育成を図りながら、6次産業化や販路拡大により経営活性化を図る事業

② 持続可能な水産資源の活用と担い手育成を図りながら、6次産業化や販路拡大により経営活性化を図る事業

③ 市内生産者の収益増加を目的に、物産のブランド化や販売促進、情報発信等の強化により大都市圏などへの販路拡大を図る事業

④ 既存事業者の経営力強化と企業誘致・起業促進を両輪に、商工業・新産業育成を図る事業

イ 世界中から訪れる、癒やしの“しま”をつくる事業

① 高付加価値な観光地域づくりと戦略的誘致・プロモーションにより、国内外の観光客の誘客強化を図る事業

② ワンストップ窓口の整備による情報発信・受入体制の強化と住まい・仕事の確保などによるUターン促進を図る事業

③ 子ども達や実業団などのスポーツ合宿の誘致による交流人口の拡大と

経済活性化を図る事業

ウ 安全・安心な、魅力ある“しま”をつくる事業

- ①地域コミュニティを維持しながら効率的で質の高い生活支援サービスの提供を図る事業
- ②持続可能な医療・介護サービスの提供と、「地域包括ケアシステム」の実現により地域が一体となって健康で長生きできる取組を図る事業
- ③地域公共交通の再編・再生による利便性の向上と、道路や公共施設などの公共インフラの整備・再編を図る事業
- ④2050年までに温室効果ガスの排出量ゼロをめざし、再生可能エネルギー電力の拡大や電気自動車の普及など官民一体となった取組を進める事業

エ 人を育て、輝く、学びの“しま”をつくる事業

- ①出会い・結婚から出産・子育てまでの切れ目ない支援により、結婚と出生数の増加を図る事業
- ②関係機関と連携した多様な教育カリキュラムによる、五島の活性化に貢献できる人材や確かな学力と豊かな心を併せ持つグローバル人材の育成を図る事業
- ③いくつになっても主体的な学びができる環境を整備することで、自らの成長や生きがい、自己実現を達成できる豊かな生活環境を創出する事業

※なお、詳細は第3期五島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

600,000千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

産官学金労言及び地域住民の代表で組織する「五島市まち・ひと・しごと創生推進会議」において、PDCAサイクルによる検証を実施することとしており、KPIをはじめとした事業効果が不十分なものなどについて

は、要因分析を行ったうえで、当該創生推進会議における議論内容等を踏まえながら、随時見直しを図っていく。（時期：7月）

検証後、速やかに五島市ホームページで公表する

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

○地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）：【B0908】

①事業内容

五島市内の雇用創出を図るため、5-2②アに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

②事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで